

本 連 盟 役 員
各 市 (地 区) 剣 道 連 盟 会 長 殿
各 職 域 剣 道 連 盟 会 長 及 び 代 表

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会 長 高 山 陽 好
[公印省略]

第12回茨城県シニア剣道大会及び
第6回壮年女子剣道大会の開催について(通知)

標記について、生涯剣道に親しむ剣友が元気を交換し、生涯修業の意欲を高めるため、下記により開催しますので、多数参加下さる様、ご通知申し上げます。

記

1 日 時

平成28年9月24日(土)午前9時30分開会

2 会 場

茨城県武道館剣道場
(水戸市新原2-11-1 TEL029-251-8444)

3 主 催

(一財)茨城県剣道連盟

4 参加資格

- (1) 茨城県剣道連盟の正会員であること。
- (2) 年齢60歳(昭和32年4月1日以前に生まれた者)以上とする。
- (3) 女子の部・年齢30歳以上とする。
- (4) 段位・性別・職業は制限しない。
- (5) 団体試合・個人戦試合への重複はできない。

5 試合区分

試合は次の3区分により、リーグ戦またはトーナメント方式によって行う。

(1) 団体戦

- ① 60歳以上の登録選手(出場選手)3人
- ② 監督は選手を兼任できる。
- ③ 選手のオーダー編成は、年齢の若い順とする。
当日選手交替は、年齢の若い順に編成し直すこととする。

(2) 男子個人戦

- ① 男子個人 70歳以上(昭和22年4月1日以前に生まれた者)

(3) 女子個人戦

- ① 女子個人 年齢44～30歳(昭和47年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた者)
- ② 女子個人 年齢45歳以上(昭和47年4月1日以前に生まれた者)

注) 段位を考慮して組合せをする。

6 試合・審判および試合方法

- (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則とその細則による。
- (2) 団体戦は試合時間は4分間、試合時間内に勝負が決しない場合は引き分けとする。
チームの勝敗は勝者数の多い方を勝ちとする。同数の場合は、チームの総本数の多い方を勝ちとする。同数の場合は、最初の引き分け者による代表者戦によって勝敗を決定する。
- (3) 個人戦は4分間、試合時間内に勝負が決しない場合は、一本勝負の延長戦を行って勝敗を決する。

7 表彰

- (1) 原則として各部門とも優勝、準優勝、第3位を表彰する。

8 参加の申込

- (1) 平成28年8月31日(水)までに[所属地区、氏名、生年月日、称号・段位を記入]した別添申込用紙に所要事項を記入の上、別添の郵便振替用紙
(口座番号 00150-5-612700 加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟)により振込む。

茨城県剣道連盟

〒310-0903 水戸市堀町 1161-13 FAX029-255-6228)

- (2) 参加料:一人1,000円 (1チーム3,000円)
- (3) 平成28年度正会員登録料未納者は申込と同時に納入のこと。
 - ア 五段以上:3,000円
 - イ 四 段:2,000円
 - ウ 三段以下:1,000円

9 その他

- (1) 参加者は、剣道具の垂れ中央に黒又は紺地に白文字で、所属団体名(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。
- (2) 参加者は、健康管理について、各自で責任を持つこととする。
風邪気味で発熱しているなど体調不良があれば、直ちに参加を見合わせることにする。
主催者は、大会中の参加者の事故に対し傷害保険に加入する。
- (3) 昼食は主催者が準備する。
- (4) 団体戦参加のチームは下図寸法のオーダー表を作成し、試合時間前までに、当該試合場に提出すること。
文字は墨書又はマジックとする。

